



# オホーツクJA青年部 ポリシーブック2014

～若手農業者における政策提言～



オホーツク J A 青年部  
ポリシーブック 2014

目次

1. 農政諸対策について

- ① 農業政策について
- ② 経営安定対策について
- ③ TPPをはじめとする国際政策について
- ④ 鳥獣害対策について

2. 担い手対策について

- ① 地域農業の活性化に向けた取り組みについて
- ② 労働力の確保について
- ③ 新規就農及び経営継承対策について
- ④ 青年部活動について
- ⑤ 婚活対策について

3. 広報対策について

- ① 正確な情報発信に向けたマスコミの有効活用について

# 1. 農政諸対策について

①農業政策について

②経営安定対策について

③TPPをはじめとする国際政策について

④鳥獣害対策について

## テーマ①：農業政策について

### (1) 現状

- ・ 政権交代等の影響により、短期間で制度が変わりすぎる。
- ・ 地域や農家により該当しない政策が多く、現場に適していないものが多い。また、地域毎の支援水準にばらつきがあり、地域間格差が生じている。
- ・ 現在行われている農業政策について学ぶ機会が少なく、農家には情報そのものが伝わらないことがある。
- ・ 分かりにくい政策が多く、突然の案内や取り纏め等が行われるため、対応に苦慮する場面が多い。
- ・ 本州向けの事業が多く措置されており、北海道の様な大規模な専業農家に対しては、使いにくい事業が多くある。

### (2) ねらい

- ・ 安定した営農による長期的な視点から投資やコスト管理を行う事が出来る。
- ・ 農業政策について農家の意見が反映されるような取り組みと制度改革を求める。

### (3) 考え方

- ・ 先行きが不安定であり、後継者が就農へと踏み出せずにいる状況であるが、安定的な経営の見通しがあれば就農しやすくなる。
- ・ 農業政策が現場に適しておらず、無意味なものになっているケースが多い。特に北海道は地域色が強い為、地域農業を理解した農業政策を行い、施設や機械投資の負担を軽減する必要がある。
- ・ 現行の経営所得安定対策は、収量が多ければ多いほど所得の増加につながるが、農産物の品質や安全性にさらに力を入れた政策が必要である。
- ・ 経営規模に関係なく、やる気のある担い手農家を支援する農業政策を安定的に措置する必要がある。
- ・ 政策については、誰でも理解できるようにすべき。

### (4) 個人、青年部としてのとりくみ

- ・ 地域農業や農業事情に係る有識者が各地域で不足しているため、人材の育成・確保を行う。
- ・ 積極的に各種補助事業を利用できるよう検討する。
- ・ 関係機関（国・道・市町村）に対し管内の組合員が利用できるような制度構築を提案する。また、それに向けた協議の場を創出する。

(5) 要請事項

- ・行政は農家に対する情報の積極的開示と、詳細説明の機会を設けるべき。
- ・多様な経営体のニーズに合った制度を構築し、規模拡大、機械・施設の導入・土地改良に係る補助事業の拡充を行うべき。

テーマ②：農業経営安定対策について

(1) 現状

- ・経営体としての体力低下に伴う投資控えにより、圃場状態が悪化する等作業効率が低下し、更なるコストの増など、負のスパイラルに陥る。
- ・生産費用の増加に伴う将来への不安感の拡大。

(2) ねらい

- ・近年、異常気象による作物への影響が多く、加えて生産費増加により将来に対して明るい展望は持てない状況であり、特に、農産物の価格が低迷している中、肥料や飼料・燃料等の生産資材全般の価格が高騰している状況は深刻な問題である。
- ・農家は自然を相手に仕事をしている事を十分に理解頂き、食料の安定供給の為に基盤維持を軸に、自らもコスト削減に努めるとともに、農産物のPR活動や各種政策を通じて農業経営の安定化を目指す。

(3) 考え方

- ・農業経営の安定化に向け、異常気象による対策としての土壌改良と消耗が少ない高能率の機械の導入が必要。
- ・生産資材高騰対策として、土壌分析を行い肥料の過剰投与を抑えコスト削減を行うことが重要。
- ・後継者対策は農家の経営安定に繋がるため、後継者対策に力を入れる必要がある。
- ・生産資材、肥料農薬の価格が農業経営を圧迫するなか、適正な使用や価格等の見直しおよび堆肥の活用により、農業経営の改善を図る。
- ・支出の増加に対応した収入の増加を目指す。それぞれの地域に適した作付け方法を学習し、収量等を増やすための十分な議論行わなければならない。

(4) 個人、青年部としてのとりくみ

- ・土壌改良についての積極的な取り組みとともに、必要に応じて適宜要請を行う。
- ・所得向上に向けた対策として、自ら農畜産物のPR活動する等、販売努力を継続して行う。
- ・正確な土壌分析により肥料の過剰投与を抑える等、コスト低減を図る。
- ・ウェザーニュースやSNSを活用し、管内青年部同志での情報の共有を図り、適切な作業進捗を目指す。
- ・学習会の開催により部員間の意見交換や情報共有を図る。
- ・資材の適正使用によるコスト低減を行う。
- ・農薬の使用回数を抑えた適期防除に努める。
- ・土壌診断を活用し、適正施肥に努める。

(5) 要請事項

- ・コスト低減に向けた取り組みとして、JAグループには安価な生産資材の確保に努めるとともに、生産資材価格の低減に向けた積極的な取り組みを行って頂きたい。
- ・行政は土地改良や農業機械、施設投資について、食の安定供給を果たす為の最低限の助成である事を認識し、制度構築すべき。
- ・一次産業に対する税制の優遇措置（免税軽油の継続等）は継続すべき。
- ・有用な農薬肥料の推進や効果的な使用方法等に係る学習会等の開催。
- ・有効な情報が末端部員にまで迅速に伝わる様な仕組みの構築。
- ・現場を把握した上で、北海道に適した補助事業や政策の導入。
- ・資材高騰時に即時対応可能な対策の構築。
- ・中古農機も対象となるような、経営資源の有効活用を目指した補助事業の創出。

## テーマ③：TPP・EPAをはじめとする国際政策について

### (1) 現状

- ・TPPに日本が参加した場合、食料自給率は大きく落ち込み、農業は大打撃を受けることになる。しかし消費者にとっては「輸入農産物が安く手に入る」、「国内での農産物価格競争が激しくなり、その結果国内産も値段が下がる」という理由で賛成の考えをもっている人が少なくない。
- ・マスコミによる情報は偏向報道とも取れる内容が少なくない。また、必要な情報を提供していない等、国民世論を意図的に誘導している感がある。

### (2) ねらい

- ・TPP・EPAの内容等をもっとわかりやすく伝えてもらいたい。
- ・最近JAのCMでTPP・EPA反対のメッセージをよく目にするが、消費者には本当に伝わっているか検証が必要。
- ・CM以外にテレビ番組等も企画し、広く周知を図ることが必要。

### (3) 考え方

- ・今こそ農業団体がしっかりと情報発信するタイミングである。人々が注目している時だからこそ、もっと声をあげるべきではないか。
- ・TPP・EPAの影響は、農業だけに留まらないという事を、まず農家自身がしっかりと考えるべき。
- ・我々は、国がTPP・EPAを推進する背景にある国際政策並びに情勢について、学ぶ必要がある。
- ・TPPとEPAの危険性を国民に対して訴える必要があるが、前提として、食と農業の大切さを国民に知ってもらう取り組みが必要である。

### (4) 個人、青年部としてのとりくみ

- ・人に伝えるにもまず自分自身がしっかりと熟知しなければならない。青年部でTPP・EPAを知るための学習会を開催し、周知徹底させるべき。
- ・TPP・EPAについての情報開示は不十分であり、以前学習した内容が時間の経過と共に変化していることもある。変化した内容も素早く察知できるように常に心掛けるべき。
- ・消費者への国内産農畜産物PRの展開と、農業・農協のイメージアップを行う様な取り組みの実施、食農教育の強化に努める。

(5) 要請事項

- ・農協をはじめとした関係団体と連携を図り、消費者へのアピール活動と要請活動を積極的に行う。
- ・マスコミとの懇談を積極的に行い、正確な情報を適切な時期に報道するよう、協力関係を築く必要がある。



## テーマ④：鳥獣害対策について

### (1) 現状

- ・エゾシカによる全道の農林業への被害額は2010年度でおよそ59億円に達し、鹿、熊、キツネ、カラスの食害、踏圧による被害が多い。
- ・シカ柵を設置しているものの、冬に雪で柵が埋まり簡単にシカが柵を乗り越えてきてしまう。また、シカ柵の内側での繁殖がかなり進んでいる。
- ・農家個々の対応策として電牧柵を設置しているが、労働負担と経費の割に効果を得られない。

### (2) ねらい

- ・食害をもたらす有害鳥獣を確実に駆逐し、被害を最小限に留める。
- ・ハンターの育成を促し、駆逐した後の処理等も含め、環境の整備を進める。

### (3) 考え方

- ・農家自身が猟銃の免許を取得し、自分の畑だけでも駆除できるようにする。
- ・ハンターを目指すための経済的負担に対する補助が必要。
- ・猟友会、町、農協等の連携と、被害情報の共有化による効率的な対策の推進。
- ・処分場をはじめとした駆除後の対応を整備する事で、有効な対策を構築する。

### (4) 個人、青年部としてのとりくみ

- ・ハンター資格取得に向けた学習と若手ハンターの育成。
- ・被害情報の共有と鳥獣についての知識習得。

### (5) 要請事項

- ・地方自治体にハンターの資格を取得するための助成を要請。
- ・町、農協等の関係機関に詳しい情報公開の要請。
- ・自衛隊や警察などの柔軟な対応。
- ・狩猟以外の新しい駆除方法の構築。

## 2. 担い手対策について

①地域農業の活性化に向けた取り組みについて

②労働力の確保について

③新規就農及び経営継承対策について

④青年部活動について

⑤婚活対策について

## テーマ①：地域農業の活性化に向けた取り組みについて

### (1) 現状

- ・高齢化や離農による後継者不足。
- ・農地集積により 1 戸当たりの農地が拡大し、労働力不足傾向にある中で作業効率や技術・知識の向上が求められている。
- ・農地面積は地域格差があるため、地域の実態に沿った労働力を確保する必要があるが、現状多くの地域で労働力不足が懸念されている。
- ・地域の特性を活かした農業の在り方に関する話し合いの不足。
- ・病院や診療所をはじめとした、地域の農家へのサポート体制が乏しい。

### (2) ねらい

- ・我が国の農業は、高齢化の進行や後継者不足による農家人口の減少が進み、耕作放棄地の増加も懸念される厳しい状況であり、戸別所得補償制度や各種措置を講じることにより、何とか農家数の減少を食い止めている状態である。また、農家や農地の集約により、経営規模は年々増加しており、これまでの家族経営を軸とした経営形態では賄えなくなってきたため、この状態を打開すべく、更なる技術力・経営力を発揮し、新規就農に向けた環境作りや地域の活力向上等、地域農業の活性化に繋がることを目指したい。

### (3) 考え方

- ・高齢化や後継者対策として、地域農業の活性化による環境作りが重要。そのための方策として、地元特産品の特性を活かした地域ブランドの構築を考える。地域ブランドの認知度が高まれば、地域そのものの認知度も高まる為、新規就農したいと考える人や、農業実習生受入PRにもなり後継者対策にも繋がる。
- ・農業は体が資本であるため、万が一に備えた病院や診療所の整備は必須であり、それらサポート体制が確立されて、初めて地域の農業は活性化する。また、日常的に、健康維持や介護等の講習会を開催する必要がある。

### (4) 個人、青年部としてのとりくみ

- ・専門技術習得にむけた研修会の開催。
- ・地域ブランド確立に向け「食育」を通じた作物の特性等の周知。
- ・地域の現状並びに実態を把握した上で、地域農業の活性化に向けた研修会を開催する。
- ・スポーツ交流大会等により地域活性化を図る。

(5) 要請事項

- ・ J Aが積極的にイベントを開催し農業のP R活動を行い、地域住民と生産者がコミュニケーションを取れる環境作り。
- ・ 新規就農者の受入体制と支援の充実。
- ・ 労働力不足を補完するための環境整備や労働力確保等に係る費用の助成。
- ・ 地域ブランド確立のため6次産業化への助成金の拡大。
- ・ 特産品のブランド化や戦略的な農業P Rなど事業展開の強化。
- ・ 病院や診療所など、地域医療の充実。

## テーマ②：労働力の確保について

### (1) 現状

- ・離農に伴う農地集積を必要としている地域が増えているが、農地を取得した場合に生産性を向上させるための労働力が不足している。
- ・後継者の就農に伴い規模拡大を実施した家族経営では、すでに農繁期の労働力不足が発生しており、今後、世代交代を行った際には確実に労働力の補完が必要となる。さらに高齢の両親を持つ部員が多く、病気やけがで家族に欠員が出た場合には経営が成り立たなくなる。
- ・労働力の補完については農繁期のみスポット利用、年間を通した利用など多様なニーズがあるが、雇われる側としては年間を通した各種保証も含め安定的な収入を求める。また、従業員を雇用する場合にも住居、通勤の問題がある。

### (2) ねらい

- ・家族経営である農家は働き手である家族の怪我などのリスクが多いため、経営の安定の為にリスクの軽減を迫及しなければならない。また、地域の生産基盤を維持するために労働力の補完が必要となるケースが多い。

### (3) 考え方

- ・農業に従事する人材の受入体制として酪農ヘルパー事業との連携（研修生、実習生、従業員の受入体制、技術を身につける研修制度等）はできないか。
- ・また同様の目的で人材派遣（共同雇用制度）等の事業を展開できないか。

### (4) 個人、青年部としてのとりくみ

- ・外部からの労働力補完に応じた経営スタイルの確立、規模拡大。
- ・新たな人材の育成、仲間作り等のコミュニケーション。
- ・農繁期のみスポット利用のみでは、労働力の補完が万全とは言えず、かといって農業経営のみでは通年雇用は出来ない。よって、6次化を図る等の通年雇用を見越した経営体制の構築に向けた検討。

### (5) 要請事項

- ・住居の提供等、労働力補完に係る事業への支援。
- ・農業に従事する人材の育成と研修制度の充実。
- ・労働力の補完・介護ヘルパー・介護福祉施設の増設についての事業展開。
- ・福利厚生等事務作業の代行。

## テーマ③：新規就農及び経営継承対策について

### (1) 現状

- ・農村地域の後継者不足が深刻化する中で、後継者はいないが営農を続けたいという農家も多い。そのような農家は設備の改修などを行いたいと考えていても、年齢などの要件で融資を受けられず、設備投資ができない。
- ・新規就農者は、初期投資が大きな負担となる。負担軽減の為に古い施設や農地を利用して新規就農者を受け入れる場合でも、最低限の環境整備がされていなければ円滑に就農できない。
- ・新規就農者に比べ、経営継承者に対する支援体制は非常に弱い。経営継承者も新規就農者と同様の位置づけである事を認識する必要がある。

### (2) ねらい

- ・離農者が増加する中、経験豊富な農家には可能な限り営農継続出来る様、高齢でも施設の改修などに取り組める事業を取り入れ、離農後には新規就農を受け入れしやすい環境を作る等、地域循環型の経営継承をしやすい営農形態を確立する。

### (3) 考え方

- ・後継者がいない農家も設備投資をすることによって、生産基盤の維持・向上が期待でき、Uターン就農や、新規就農者への経営継承もしやすくなる。
- ・最終的には新規就農者確保に向け、魅力ある農業を目指す必要がある。そのためには農業者の労働負担軽減に向けた、雇用者の確保や技術習得のための学習機能を充実させ、安定した経営基盤を築く必要がある。

### (4) 個人、青年部としてのとりくみ

- ・青年部が主導し、高齢農業者・新規就農者も含めた地域の農業者が一体となった、相談役や労働力をカバーできるような体制を作る。
- ・産業ヘルパー（人材派遣会社）の構築等を自治体などに働きかける。
- ・新規就農者や雇用者に対する、青年部や普及センター、NOSA Iによる研修活動。（乳牛の個体管理、機械の使い方や安全指導等の教育・指導活動など）
- ・Uターン就農を考えている方への地元農業のアピール。

(5) 要請事項

- ・設備投資に係る補助金制度やリース事業の拡充
- ・新規就農者に対する教育・指導の充実や優遇制度の制定
- ・産業ヘルパー（人材派遣会社）の設置
- ・安定的、継続的な農業政策の実現
- ・産業ヘルパー利用を広げるため、情報共有の強化

## テーマ④：青年部活動について

### (1) 現状

- ・近年実施しているポリシーブックの作成によって、青年部活動のマンネリ化、それに伴うイベント参加人数の減少傾向といった問題が浮かび上がった。
- ・青年部員には個人の営農に係る知識の習得を目指した青年部活動だけではなく、地域におけるリーダー的存在としての存在感の発揮が求められているが、そのための豊富な経験や見識を持つ部員は多くないのが現状。
- ・年間を通した活発な事業展開と、食と農をテーマとした食育活動を中心とし、活動をより良いものとしていく必要がある。

### (2) ねらい

- ・義務的な感覚での活動ではなく、一般部員が興味を持ち参加したくなるようなイベントを考えていくことで、企画の立案方法を身につけ、役員全体の経験値を上げていきながら結束を高めていく。
- ・青年部活動の改革をアピールしながらイベント参加を促すために、広報活動を充実させ、コミュニケーションの重要性を学ぶ。
- ・将来の担い手育成のために、現行部員の経験や見識を広げる。

### (3) 考え方

- ・正確な情報と、新たな方向性の提示により事業改革を行う事が不可欠である。しかし提案だけでは、意見の偏りや反感を持つ部員も少なくない事から、積極的な推進と事業への参加勧奨により、多様な方法で一般部員へのアプローチを行う事が必要である。

### (4) 個人、青年部としてのとりくみ

- ・一般部員全員へのアンケートの実施・集約を行い、早期に青年部活動へのフィードバックを行う。
- ・スキルアップとして資格取得や勉強会を今後も継続していく。
- ・道・地区・地域という枠組みで青年部活動を捉えるのではなく、全体として積極的に参加する事で初めて青年部活動であるという認識を再確認する機会を設ける。
- ・現在行っている青年部活動が、最終的には必ず個人や組織の発展に寄与するものである事を周知し、事業への積極的な参加勧奨を行う。



(5) 要請事項

- ・各活動を青年部のみで行うのではなく、地域のリーダーを育てるという観点から、行政や農協、その他農業団体等は万全な支援体制を構築すべき。
- ・青年部からの提案だけにとどまらず、若手農業者の余りあるパワーを活かす様な、イベントの設定や事業の推進を考案し、積極的に係わりを持って地域発展に向けた取り組みを行うべき。
- ・将来の日本の農業のあり方や、食料の安定生産・安定供給に向けた必要な取り組みについて、見識を深める機会を積極的に提案して頂きたく、意見交換の機会を設定して頂きたい。
- ・青年部のこれまでの活動内容や、地域への貢献、果たす役割等を世間に広く伝える様な情報の発信をして頂きたい。

## テーマ⑤：婚活対策について

(1) 現状

- ・農業者の中では、早婚と晩婚の二極化が進んでいる。
- ・農業という環境は家族経営が主であり、出会いの場が少ない。
- ・就農期間が長く経営の中心となっている農業者は自由な時間も少なく、両親が高齢であれば短期の外出も難しくなるため、益々出会いの場が限られてくる。
- ・結婚を希望しているにもかかわらず、婚活イベントに参加しても消極的な行動しか取らない等、個人のモチベーションが上がっていない部員が多い。

(2) ねらい

- ・持続的な農業経営は、家族の存続無しには成り立たないことを理解し、家庭を築く事の大切さを青年部員が若いうちから啓発する。
- ・重要性を認識させるだけに留まらず、結婚に向けた積極的な行動を促したい。

(3) 考え方

- ・農業者一人の結婚により、地域経済に及ぼす将来的な経済効果は非常に大きい。よって、基幹産業が農業の地域においては、地域経済に密接に関わっている。
- ・農家人口の減少が町民の減少に直結し、地域の維持も難しくなると考えられる。
- ・地域の活性化は、元気な子供がどれだけその地域に居るかに比例する様に感じる。婚活対策の実施により、子供を持つ家庭が増えることで、一層の地域活性化につながる。

(4) 個人、青年部としてのとりくみ

- ・交流会、イベント等に若い年代のうちから積極的に参加する。
- ・近隣の市町村青年部が行っている婚活活動の企画・運営を学び、活用できるものは取り入れながら、合同の交流会等の活動範囲拡大の可能性を探る。
- ・異性に対する最低限のマナーや、婚活対策の目的や方向性を周知し、異性との交流経験の少ない部員へのサポート体制を構築する。
- ・婚活後のサポート体制の充実を図る。

(5) 要請事項

- ・町や農協などの農業団体・青年部それぞれが単独でバラバラの計画・方針では、効率的かつ実践的なものとはならない為、足並みを揃えるべき。
- ・各組織の代表者や団体との話し合いを定期的に行い、参加側となる青年部の意見や要望を取り入れた有効な活動が出来るよう求めていく。
- ・花嫁候補が地域に永住しても良いと思えるような、魅力的な町づくりを行うべき。

# 1. 広報対策について

- ① 正確な情報発信に向けたマスコミの有効活用について

## テーマ①：正確な情報発信に向けたマスコミの有効活用について

### (1) 現状

- ・近年の農業をとりまく情勢や、食の安全・安心をはじめとする、一般消費者への十分な啓蒙啓発が必要。現状では十分かつ正確な情報手協が出来ていない事により、言われなき農業批判が起こっている状況。
- ・日本の農家が、いかにして安全・安心なものを生産するために努力をしているのかを周知しきれていない。一般消費者が、農薬の種類を問わず使用されているなら同じという理由で、安い輸入商品を選んでいる実態もある。TPP 問題に関する世論形成にも繋がる部分である事を認識する事が必要である。

### (2) ねらい

- ・一般消費者に北海道農業の現状や実態と、農薬使用に係る国内ルールや安全性、それに係る農業者の努力を正確に報道する。
- ・国産農畜産物の消費拡大対策と絡めて周知する。
- ・ドラマ化やアニメ化により、幅広い年層に食育を行う。

### (3) 考え方

- ・実際に働いている姿を取り上げて台本を作成し、ドラマ化・アニメ化することで、消費者に農業の正しい知識を知ってもらい、農薬を使用している＝安全で無いという安易な認識を是正する。
- ・国内基準と国外基準の明確化のより、国内農産物の安全性を知ってもらう。
- ・消費地のスーパー等で販売されている農産物より、収穫直後の農産物の味の方が美味しいことを消費者にもっと知ってもらう取り組みが必要。

### (4) 個人・青年部としての取り組み

- ・広報活動や対面販売。
- ・食育の取り組み。
- ・青年部のプロモーションビデオの作成。
- ・1分間CM等の作成を検討する事による、伝えたい内容の凝縮を図る。
- ・Facebook など SNS を駆使して、部員間の情報共有に利活用している。
- ・HPの有効活用により、広く農業に関する周知を図る。

(5) 要請事項

- ・マスコミによる偏向報道への対策。
- ・マスコミ各社と行政・農業者との意見交換会の積極開催。
- ・独自の情報提供方法の検討。

以上